

介護保険の利用者負担軽減などのお知らせ

問合せ 介護高齢課介護保険係☎内線3147、3148

居住費や食費の負担軽減

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると介護保険施設の利用者負担額が軽減されます。現在交付されている人も7月31日（日）で有効期限が切れますので、継続には再度申請が必要です。

申請方法 申請書、同意書および預貯金などの口座残高の写しを介護高齢課介護保険係、または白沢・利根支所生活係へ

対象外 ・預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える
・世帯分離している（住民票上、世帯が異なる）配偶者に市民税が課税されている

対象要件	基準費用額（日額）						対象サービス
	居住費など				食費		
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス	
世帯全員が市民税非課税であること							
老齢福祉年金または生活保護の受給者	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円	300 円	特別養護老人ホーム
合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円以下 ★	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円	600 円	介護老人保健施設 介護療養型医療施設
合計所得金額と課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下 ★	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円	1,000 円	地域密着型介護 老人福祉施設
合計所得金額と課税年金収入額が 120 万円超 ★	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,360 円	1,300 円	ショートステイ

※（ ）内の金額は、介護老人福祉施設、短期入所生活介護の従来型個室を利用した場合

※ ★は、非課税年金（障害年金・遺族年金）の収入額を含める

社会福祉法人施設の負担軽減

生活が困難な人に対し、県指定の社会福祉法人の運営施設などでのサービス利用は、利用者負担額が軽減されます。

申請方法 申請書と収入や資産、扶養状況に関する申告書を介護高齢課介護保険係へ

対象になる人の基準	軽減割合	対象サービス
老齢福祉年金受給者 ← 世帯全員が市民税非課税または免除されていること（生活保護受給者を除く）	50/100	短期入所生活介護／認知症対応型通所介護 ／小規模多機能型居宅介護
次の①～⑤全てに該当 ← ①年間収入が単身世帯150万円以下で、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下 ②預貯金や有価証券などの額が単身世帯350万円以下で、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下 ③日常生活を除き、利用できる資産などを持っていない ④負担能力のある親族などに扶養されていない ⑤介護保険料が未滞納	25/100	※以上、介護予防を含む 訪問介護／通所介護／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／地域密着型通所介護／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護／看護小規模多機能型居宅介護／介護福祉施設サービス／訪問型サービス／通所型サービス
生活保護受給者の個室の居住費（滞在費）のみ	100/100	

居宅サービスの負担助成

収入が少なく、特に生活が困難な人が介護保険の居宅サービスを利用する場合、利用者負担の助成を行います。

期間 申請月から来年6月末日
助成額 対象サービスの自己負担額の2分の1

申請方法 申請書と世帯の収入に関する届出書を介護高齢課介護保険係へ

対象要件	対象サービス
次の①～⑤全てに該当 ①介護保険の要介護（要支援）認定者、または総合事業対象者 ②生計を同じくする世帯全員が市民税非課税 ③世帯の前年分の収入が生活保護基準を下回るか、同程度 ④被保険者本人に課せられている保険料などが未滞納 ⑤資産を活用しても生活が困窮の状態	訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／通所リハビリテーション／短期入所生活介護／短期入所療養介護／福祉用具貸与／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護 ※以上、介護予防を含む 訪問介護／通所介護／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／地域密着型通所介護／看護小規模多機能型居宅介護／訪問型サービス／通所型サービス

令和2年度 1003354 市の財政状況について、国が推奨する「新地方公会計制度」に基づく4つの財務書類を作成しました。土地や建物の固定資産台帳を整理し、財政管理の適正化を図りました。 ※作成範囲は一般会計に特別会計、水道事業会計および下水道事業会計を加えた全体会計

問合せ 財政課財政係☎内線 4041

■貸借対照表（バランスシート）

会計年度末時点において、市の資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を示し、右側に負債および資産と負債の差額である純資産を示しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）	負債の部（将来世代が負担する金額）
固定資産 ・事業用資産（庁舎、学校、保育所など） 397億2,869万円 ・インフラ資産（道路、橋梁、公園など） 483億2,816万円 ・物品、ソフトウェアなど 13億4,051万円 ・投資その他の資産 27億1,441万円	固定負債 ・地方債 350億9,239万円 ・退職手当引当金 43億1,949万円 ・その他 67億5,793万円
流動資産 ・現金預金 24億4,635万円 ・基金、未収金など 36億1,783万円	流動負債 ・賞与等引当金 2億7,616万円 ・その他の流動負債 28億7,920万円
	負債合計 493億2,517万円
	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）
	純資産合計 488億5,077万円
合計 981億7,594万円	合計 981億7,594万円

■資金収支計算書

現金の流れを示し、その収支を性質で区分して表示すること、どのような活動に資金を必要としているかを表します。

前年度末資金残高（繰越金）	21億7,345万円
本年度資金収支額	2億2,148万円
・業務活動収支（税収、国県等補助金、人件費など）	14億4,727万円
・投資活動収支（公共施設等整備費支出、国県等補助金など）	△18億4,764万円
・財務活動収支（地方債等発行、償還など）	6億2,185万円
本年度末歳計外現金残高（預り金）	5,142万円
本年度末資金残高（来年度繰越金）	24億4,635万円

■行政コスト計算書

市の経常的な活動に伴うコストと使用料などの収入を示します。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費などの非現金コストも計上し、経常費用合計から経常収益合計を引いたものが純経常行政コストです。

経常費用（A）	385億1,520万円
・人件費（人件費、退職手当引当金繰入など）	42億1,294万円
・物件費等（物件費、減価償却費、維持補修費など）	90億8,393万円
・その他の業務費用（支払い利息など）	6億9,313万円
・移転費用（補助金等、社会保障給付、他会計への支出など）	245億2,520万円
経常収益（B）	16億2,755万円
C 純経常行政コスト（A）-（B）	368億8,765万円
D 臨時損失（災害復旧費など）	2億3,568万円
E 臨時利益（資産売却益など）	4,752万円
純行政コスト（C）+（D）-（E）	370億7,580万円

■純資産変動計算書

市の純資産（資産から負債を引いた残り）の増減を示し、どのような財源や要因で変動したかを表します。

前年度末純資産残高	485億6,201万円
本年度変動高	2億8,876万円
△純行政コスト	△370億7,580万円
財源（市税、地方交付税、国県等補助金）	371億3,964万円
資産形成への充当	1億1,506万円
その他	0万円
本年度末純資産残高	488億5,077万円

■市の資産と負債の状況 人口46,478人 令和3年3月31日現在

①市民1人当たりの資産／負債残高	資産 211万円／負債 106万円
②純資産比率（今までの世代の負担済分）	49.8%
※社会資本に対する現在までの世代の負担割合【純資産／総資産】	
③資産老朽化比率（資産の老朽割合）	54.5%
（償却資産取得価額等1,589億2,130万円 減価償却累計額 865億9,884万円 ※償却資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す比率 【減価償却累計額／取得価額】	
④負債比率（純資産に対する負債の割合）	101.0%
※低いほど健全な財政状況を示す	

■令和2年度財政運営の総括

①業務活動収支	14億4,727万円
②投資活動収支（基金積立、資産形成）△	18億4,764万円
③財務活動収支（将来世代の負担軽減）	6億2,185万円
資金収支合計（①+②+③）	2億2,148万円
前年度資金残高との合計	24億4,635万円